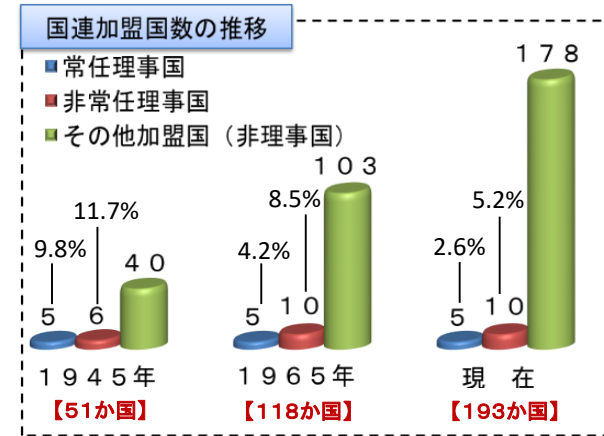


◆国連発足以降の世界は大きく変化

- 国連発足から75年以上、国際社会の構図は大きく変化。加盟国数も1945年の51か国から現在の193か国に増加。安保理の構成は、1965年の安保理改革で非常任理事国の数を6から10に拡大し、理事国総数が11から現在の15となったが、その後60年近く変化なし。
- 常任理事国の拒否権行使により、安保理がその機能を果たすことができないこともあり。



◆安保理を現在の世界を反映したものに改革する必要性

国連への主要な貢献国の存在を含む今日の国際社会の現実を安保理の構成にも反映することにより、より正統性、実効性及び代表性のある安保理に改革することが必要。

◆安保理の意思決定への直接的・恒常的な関与の必要性

北朝鮮問題を含め、日本の国益・安全保障の観点から安保理の中でその意思決定に恒常的に関与することが極めて重要。現状では、日本は、非常任理事国選挙に立候補し、当選しなければ、安保理に入ることはできない。

（当選には国連総会に出席しかつ投票する構成国の3分の2の支持が必要。非常任は任期2年、再選不可。）

- 日本の常任理事国入りを含む安保理改革の実現に向けて外交努力を継続中。
- 国連憲章の改正を要し、常任理事国(P5)全てを含む加盟国の3分の2(=129か国)の批准が必要。

- ◆国連創設60周年の2005年7月、G4（日本、ブラジル、ドイツ、インド）、アフリカ・グループ、コンセンサス・グループ（UFC: Uniting for Consensus）がそれぞれ決議案を総会に提出するも、いずれも採択に付されず。2か月後の9月に開催された国連首脳会合の成果文書において、国連全加盟国の首脳が「早期の安保理改革」への支持を表明した。
- ◆各国の意見と利害が様々な論点で複雑に絡み合っているため、異なる立場を収れんするための場として、国連総会の下に政府間交渉の場が置かれている。日本は、ブラジル、ドイツ及びインドとG4として緊密に連携し、議論を積極的にリード。
- ◆毎年9月の国連総会一般討論演説では、我が国総理が安保理改革の必要性を訴えるとともに、G4外相会合を行い、過去一年の取組や今後の方針を確認した。

各グループの基本的立場の比較

	現在	G4	アフリカ	UFC
常任理事国	5 米、英、仏、 中、露	+6 アジア2、アフリカ2、ラ米1、 西欧その他1		+0 (現状維持)
非常任理事国	10 アジア2、 アフリカ3、 ラ米2、 西欧その他2、 東欧1	+4/5 アジア1、 アフリカ1～2、 ラ米1、東欧1	+5 アジア1、 アフリカ2、 ラ米1、東欧1	+11以下 新たに創設する長期 任期・再選可能な非 常任理事国を含む。
拒否権	常任理事国 5か国	新常任は現常任と同じ責任 と義務を有するべきだが、拒 否権は15年後のレビューま で行使しない	拒否権は廃止すべきだが、存続するの であれば新常任理事国にも拒否権を付与	全常任理事国が 行使を抑制
総数	15	25/26	26	26以下

(注) G4は、2021年9月のG4外相会合の共同プレス声明にて、アフリカの立場を支持する旨表明。

(参考)各グループ構成国

G4: 日本、ドイツ、インド、ブラジル

アフリカ: アフリカ54か国

UFC: 韓国、パキスタン、トルコ、イタリア、スペイン、マルタ、サンマリノ、カナダ、メキシコ、
コスタリカ、コロンビア、アルゼンチンの12か国